

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月13日

【四半期会計期間】 第92期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 トナミホールディングス株式会社

【英訳名】 Tonami Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 綿貫勝介

【本店の所在の場所】 富山県高岡市昭和町3丁目2番12号

【電話番号】 0766(32)1073番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ財務部長
内部統制担当 輪達光春

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番4号
トナミホールディングス株式会社 東京事務所

【電話番号】 03(3664)5403番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ財務部長
内部統制担当 輪達光春

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第91期 第3四半期 連結累計期間		第92期 第3四半期 連結累計期間		第91期	
		自 至	平成22年4月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年4月1日 平成23年12月31日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
営業収益	(百万円)		90,072		89,766		118,978
経常利益	(百万円)		1,263		1,478		1,526
四半期(当期)純利益	(百万円)		333		792		314
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		80		1,330		101
純資産額	(百万円)		44,925		45,907		44,945
総資産額	(百万円)		118,516		116,081		117,411
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		3.68		8.73		3.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		37.6		39.2		38.0

回次		第91期 第3四半期 連結会計期間		第92期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成22年10月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年10月1日 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		3.14		6.48

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第91期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社においても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年12月31日）におけるわが国の経済は、企業の生産活動に緩やかな持直しの動きが見られたものの、海外経済の減速や円高に加え、タイの洪水による影響もあって景気の停滞感が一層強まり、企業収益や個人消費が低迷する状況が継続しております。

物流業界におきましては、東日本大震災等の影響は回復傾向にあるものの、輸出貨物の輸送需要が減少傾向となり、また、国内貨物の輸送需要についても依然として低迷状況が続いており、同業者間の競争激化や燃料費の高騰などにより、引続き厳しい状況で推移いたしました。

このような中で、当社グループの当第3四半期連結累計期間の経営成績は、貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業、3PL（サードパーティ・ロジスティクス）事業をはじめとする業容の拡大につとめる一方で、収益性の見直しなどを推進いたしました結果、営業収益は89,766百万円と前年同四半期に比べ305百万円(0.3%)の減収となりました。

また、利益面におきましては、運賃・料金の見直しや燃料費の上昇などのマイナス要因もありましたが、業務運営の効率化などコストダウンの結果、営業利益は1,323百万円と前年同四半期に比べ321百万円(32.0%)の増益となりました。

経常利益は1,478百万円を計上し、前年同四半期に比べ215百万円(17.0%)の増益となりました。

四半期純利益は792百万円となり、前年同四半期との比較では458百万円(137.3%)の増益となりました。

セグメントの業績を説明いたしますと、次のとおりです。

なお、以下におけるセグメント利益は営業利益ベースの数値であります。

物流関連事業

第3四半期における物流関連事業は、貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業や3PL（サードパーティ・ロジスティクス）事業における既存顧客の受諾業務の拡大および新規顧客の開拓等につとめましたが、不採算取引の見直しや輸出関連の物流需要の低迷もあり、営業収益は81,628百万円と前年同四半期に比べ808百万円(1.0%)の減収となりました。

セグメント利益は、燃料費の負担増もありましたが、業務効率の向上や諸経費の圧縮の結果、774百万円と前年同四半期に比べ430百万円(124.8%)の増益となりました。

情報処理事業

情報処理事業の営業収益は1,899百万円で、前年同四半期に比べ31百万円(1.7%)の増収となりました。セグメント利益は料金見直し要因などもあって43百万円にとどまり、前年同四半期に比べ209百万円

(82.8%)の減益となりました。

販売事業

物品販売ならびに委託売買業、損害保険代理業等の販売事業における営業収益は5,520百万円と前年同四半期に比べ351百万円(6.8%)の増収となりました。

セグメント利益は358百万円と前年同四半期に比べ68百万円(23.7%)の増益となりました。

その他では、自動車修理業、ダイレクトメール業等で717百万円の営業収益を計上し、前年同四半期に比べ119百万円(20.0%)の増収となりました。

セグメント利益は84百万円で前年同四半期に比べ26百万円(44.7%)の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は116,081百万円となり、前連結会計年度に比べ1,330百万円(1.1%)減少しました。これは主として流動資産で現金及び預金が2,871百万円減少した一方で、固定資産で建物及び構築物が885百万円、土地が358百万円増加したことなどによります。

負債は70,174百万円となり、前連結会計年度に比べ2,292百万円(3.2%)減少しました。これは主として流動負債で賞与引当金が579百万円、固定負債で長期借入金851百万円、土地再評価に係る繰延税金負債が713百万円減少したことなどによります。

純資産は45,907百万円となり、前連結会計年度に比べ961百万円(2.1%)増加しました。これは主として四半期純利益が792百万円となったことなどにより利益剰余金が481百万円増加したこと、土地再評価差額金が626百万円増加したことなどによります。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度の38.0%から39.2%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方についても、当社株式等の自由な取引により決定されることを基本としております。

一方、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としての在り方は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させるものでなければならないと考えております。

従いまして、企業価値及び株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付け提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、当社の企業価値向上及び株主共同の利益の向上実現により、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、以下の施策を実施しております。

イ．当社の経営の基本方針

当社は、お客様に「安全・確実・迅速なサービス」を提供することを通して事業の発展をはかり、株主の皆様へ「適正で安定した配当」を継続することを経営の基本方針としております。

この方針に基づいて、お客様の立場に立ったより良いサービスを提供できるネットワークの構築をはかり、収益性の強化に努めることで、安定した経営を目指してまいります。

ロ．中長期的な企業価値向上のための取組み

当社グループは、平成20年4月に開始した「新たなる飛躍への助走 革新課題への挑戦 真の総合物流事業者への成長」を基本スローガンとする「中期経営3ヶ年計画」を昨年3月で終了し、本年度については将来への成長と発展につなげる1年と位置付け、単年度計画といたしました。

物流パートナーとして安全・安心の物流品質向上を実践し、変化著しい環境へ柔軟に対応するグループ経営基盤の強化をはかり、次期3ヶ年計画にむけて邁進してまいります。

具体的には、

情報システムのオープン化による経営情報の一元化と市場競争力の強化

業務効率の向上・コスト改善提案力強化による顧客ニーズへの対応力強化

既存事業の選択と集中化の促進による経営基盤の強化

をはかってまいります。

また、グループ企業の事業部門間の補完機能を強化するとともに、M & Aや他社とのアライアンスの推進、国際物流事業の強化による業容の拡大をはかってまいります。

内部統制体制の構築

当社は、企業価値及び株主共同の利益を向上させるためには、経営の効率性、健全性、透明性を高め、内部統制体制を充実させることが重要であると考えており、平成20年10月1日開催の取締役会で内部統制体制の方針を決議し、その基本方針に基づく健全な内部統制システムの構築をはかり、企業価値向上にむけて取り組んでおります。

当社の取締役会は、月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時取締役会を開催して取締役間の意思疎通をはかるとともに、相互に業務執行を監督し、必要に応じて外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止することといたしております。

また、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、社外監査役を含め各監査役の監査対象となっております。

このほか会社法に基づいて、取締役の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制、損失の危険の管理に関する規程その他の体制、企業集団における業務の適正を確保するための体制、監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制等々について決議いたしており、引続きその体制の一層の整備に努めております。

当社では損失の危険の管理すなわちリスク管理の一環として、現在、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為に対応するため、買収防衛有事対応マニュアルの運用による体制強化にむけて取り組んでおります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のよう
なものがあります。

イ．環境の変化に関するリスク

当社グループの主たる事業は貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業を中核とする物流事業であ
り、国内外の景気変動や顧客企業の物流合理化・事業再編、業績悪化や取引停止による影響、原油の高
騰や想定を超える金利上昇などにより、コスト負担増加を吸収することが困難となる恐れがあります。

ロ．事業の展開に関するリスク

当社グループが事業展開する地域で地震などの大規模災害が発生した場合は、施設の被災により会
社経営に甚大な影響が生ずる事態も予想されます。

また、事業拡大に不可欠な人材の確保・育成・拡充、また、企業買収・資本提携を含む戦略的提携が計
画通りに進まない場合や、海外事業展開に伴う社会的リスクなどが顕在化した場合に、当社グループの
事業展開及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

ハ．情報ネットワークのセキュリティに関するリスク

当社グループは多くのお客様の情報を取扱っており、当該情報を適切に管理するよう努めておりま
すが、保管状態の不具合などにより情報の漏洩が発生した場合には、社会的信頼の喪失や損害賠償請求
の発生などにつながるおそれがあります。また、自然災害やコンピュータウイルスによる感染等によ
り、ITシステムに故障が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性が
あります。

ニ．環境保全に係るリスク

環境規制が一層強化されることによるコスト負担増や、安全対策の規制強化などを遵守するための
一層の費用負担の可能性があり、コスト負担の増加により、当社グループの経営成績や財政状態に影響
を及ぼす恐れがあります。

ホ．重大な事故の発生によるリスク

車輛事故など重大な事故が発生した場合には、顧客の信頼及び社会的な信用が損なわれる恐れもあ
り、ひいては当社グループの事業展開及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

ヘ．事業用資産及び繰延税金資産に関わるリスク

事業用固定資産に対する減損会計によって減損処理が必要となった場合や、将来の課税所得の見積
り等に大きな変化が生じ、繰延税金資産の取崩が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に
影響が出る可能性があります。

戦略的現状と見通し

当社グループは、平成20年4月に開始した「新たな飛躍への助走 革新課題への挑戦 真の総合物
流事業者への成長」を基本スローガンとする「中期経営3ヶ年計画」を昨年3月で終了し、本年度につ
いては将来への成長と発展につなげる1年と位置付け、単年度計画といたしました。

物流パートナーとして安全・安心の物流品質向上を実践し、変化著しい環境へ柔軟に対応し、事業活動
の効率化によるトータルコストの削減と生産性の向上により経営資源の有効活用をはかり、安定的な成
長の確保と収益基盤の充実を目指してまいります。

具体的には、情報システムのオープン化による経営情報の一元化、お客様への業務効率の向上とコスト
の改善提案力強化、既存事業の選択と集中化を促進し、経営基盤の強化をはかってまいります。

また、グループ企業の事業部門間の補完機能を強化するとともに、M & A や他社とのアライアンスの推
進、国際物流事業の強化による業容の拡大をはかってまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の経営環境につきましては、震災により落ち込んだ生産や輸出関連などの物流需要の回復基調が継続すると思われませんが、輸出関連の物流需要の低迷、海外経済の減速・円高、復興需要の不透明な環境、原発事故による電力供給問題、原油価格高騰の懸念などもあり、依然として先行き不透明であります。

物流業界におきましても、燃料価格高騰への懸念や国内景気の低迷などから、平成23年度の国内貨物輸送量は12年連続の減少が予想されています。

また、生産拠点の海外シフトによる物流の国際化進展など、環境変化への対応強化の高まりから、業務提携やM & Aなどによる事業再編も一層加速するものと思われま

このような状況の中、当社グループは平成23年3月期で終了した「中期経営3ヶ年計画」のビジョンとして掲げた「高収益体制の構築」の実現にむけた取組を継続するとともに、次期3ヶ年計画にむけ経営基盤の一層の強化をはかる「単年度計画」の後半の取り組みを一層強化しております。

単年度の取組みとする新たな経営指標として、営業収益営業利益率1.1%、営業収益経常利益率1.4%、その結果として自己資本比率38.2%および自己資本経常利益率3.7%(それらの積から求められる総資産経常利益率1.4%)を目指し、既存事業の選択と集中化を促進することにより一層の事業の発展につとめ、企業価値の一層の向上につとめています。

物流アウトソーシングが進む中、物流ITソリューションの導入ニーズも高まっており、物流ITシステムや物流サービスを融合した3PL(サードパーティ・ロジスティクス)サービスを拡大することにより、環境変化への柔軟な対応力を強化しております。

また、クラウド型物流システムの採用で、お客様と共に物流品質・コストを継続的に改善し、最適な物流サービスを提案、新規受託に向け積極的な営業展開、既存の流通センター運営の更なる業務効率化を推進してまいります。

グループ企業の事業部門間の補完機能の一層の強化、M & Aや他社とのアライアンスの進展などを視野に入れた物流事業の安定的な収益向上、および海外現地法人(大連・タイ)の事業展開による国内外一貫物流体制の強化により一層の業績拡大をはかり、企業価値向上につとめてまいります。

生産拠点の海外シフトによる物流の国際化進展など、環境変化への対応強化の高まりから、業務提携やM & Aなどによる事業再編も一層加速しており、先行き予断を許さない事業環境が続くものと予想しております。

当社グループは、グループ企業の共同営業を積極的に展開するとともに、「経営管理システムの構築」により収益構造改革に取り組み、一層の収益性向上をはかってまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	299,200,000
計	299,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	97,610,118	97,610,118	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	97,610,118	97,610,118		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月31日		97,610		14,182		3,545

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,824,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 61,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,897,000	89,897	同上
単元未満株式	普通株式 828,118		同上
発行済株式総数	97,610,118		
総株主の議決権		89,897	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権の数5個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式630株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トナミホールディングス株式会社	高岡市昭和町 3丁目2番12号	6,824,000		6,824,000	6.99
(相互保有株式) 東砺運輸株式会社	名古屋市西区浮野町75番地	61,000		61,000	0.06
計		6,885,000		6,885,000	7.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,282	8,411
受取手形	3,501	3,856
営業未収入金	16,935	16,666
たな卸資産	674	705
繰延税金資産	597	319
その他	2,763	2,974
貸倒引当金	33	41
流動資産合計	35,723	32,891
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	19,804	20,689
機械装置及び運搬具（純額）	2,067	2,183
土地	40,919	41,277
その他（純額）	7,246	7,492
有形固定資産合計	70,037	71,642
無形固定資産		
のれん	197	120
その他	796	782
無形固定資産合計	994	903
投資その他の資産		
投資有価証券	5,340	5,167
破産更生債権等	131	154
繰延税金資産	861	961
その他	4,697	4,753
貸倒引当金	373	393
投資その他の資産合計	10,656	10,643
固定資産合計	81,688	83,189
資産合計	117,411	116,081

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	937	941
営業未払金	10,022	10,067
短期借入金	13,590	13,527
1年内返済予定の長期借入金	1,354	1,232
未払法人税等	526	322
未払消費税等	426	249
賞与引当金	818	239
その他	6,313	6,938
流動負債合計	33,988	33,519
固定負債		
社債	3,000	3,000
長期借入金	8,660	7,809
再評価に係る繰延税金負債	5,455	4,741
退職給付引当金	14,654	14,318
役員退職慰労引当金	195	188
負ののれん	306	249
その他	6,205	6,346
固定負債合計	38,477	36,654
負債合計	72,466	70,174
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,182	14,182
資本剰余金	11,682	11,682
利益剰余金	14,685	15,166
自己株式	2,014	2,015
株主資本合計	38,535	39,015
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	257	117
土地再評価差額金	5,787	6,413
その他の包括利益累計額合計	6,044	6,530
少数株主持分	365	360
純資産合計	44,945	45,907
負債純資産合計	117,411	116,081

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業収益	90,072	89,766
営業原価	84,259	83,677
営業総利益	5,813	6,089
販売費及び一般管理費	4,810	4,765
営業利益	1,002	1,323
営業外収益		
受取利息	133	128
受取配当金	89	106
受取家賃	190	126
負ののれん償却額	65	57
持分法による投資利益	42	37
その他	198	160
営業外収益合計	720	616
営業外費用		
支払利息	381	378
その他	77	82
営業外費用合計	458	460
経常利益	1,263	1,478
特別利益		
固定資産売却益	38	207
貸倒引当金戻入額	6	-
移転補償金	-	56
受取保険金	43	-
その他	26	9
特別利益合計	114	273
特別損失		
固定資産売却損	27	15
投資有価証券評価損	30	14
固定資産除却損	56	32
災害による損失	-	28
その他	122	14
特別損失合計	236	106
税金等調整前四半期純利益	1,141	1,646
法人税、住民税及び事業税	422	644
法人税等調整額	368	209
法人税等合計	791	854
少数株主損益調整前四半期純利益	350	792
少数株主利益又は少数株主損失()	16	0
四半期純利益	333	792

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	350	792
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	269	138
土地再評価差額金	-	678
持分法適用会社に対する持分相当額	-	0
その他の包括利益合計	269	538
四半期包括利益	80	1,330
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	65	1,330
少数株主に係る四半期包括利益	15	0

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
高岡ケーブルネットワーク(株)	313百万円	高岡ケーブルネットワーク(株)	270百万円
能越ケーブルネット(株)	30 "	能越ケーブルネット(株)	30 "
大津貨物輸送協同組合	13 "	名古屋港団地倉庫事業協同組合	69 "
名古屋港団地倉庫事業協同組合	62 "		
計	419百万円		370百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	33百万円	15百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形		392百万円
支払手形		165百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれん及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	2,581百万円	2,834百万円
のれんの償却額	81 "	76 "
負ののれんの償却額	65 "	57 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	181	2	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	181	2	平成22年9月30日	平成22年12月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	181	2	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	181	2	平成23年9月30日	平成23年12月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 注1	合計	調整額 注2	四半期連結 損益計算書 計上額 注3
	物流関連 事業	情報処理 事業	販売 事業	計				
営業収益								
外部顧客に対する営業 収益	82,436	1,868	5,168	89,474	598	90,072		90,072
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	6	149	3,965	4,122	606	4,729	4,729	
計	82,443	2,018	9,134	93,596	1,205	94,801	4,729	90,072
セグメント利益	344	252	289	887	58	945	57	1,002

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車修理業、ダイレクトメール業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額57百万円にはセグメント間消去546百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用 489百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない財務諸表提出会社の費用です。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 注1	合計	調整額 注2	四半期連結 損益計算書 計上額 注3
	物流関連 事業	情報処理 事業	販売 事業	計				
営業収益								
1 外部顧客に対する 営業収益	81,628	1,899	5,520	89,048	717	89,766		89,766
2 セグメント間の内部 営業収益又は振替高	19	172	4,079	4,272	511	4,783	4,783	
計	81,648	2,072	9,599	93,321	1,228	94,550	4,783	89,766
セグメント利益	774	43	358	1,176	84	1,260	62	1,323

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車修理業、ダイレクトメール業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額62百万円にはセグメント間消去547百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用 484百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない財務諸表提出会社の費用です。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	3円68銭	8円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	333	792
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	333	792
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,783	90,769

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第92期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年11月10日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 181百万円

1株当たりの金額 2円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

トナミホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 正房 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトナミホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トナミホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。